

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年 9月 6日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

業務名	平安時代なりきり体験事業業務委託		
業務場所	宇治橋周辺の主要観光地		
委託期間	令和6年10月9日 ～ 令和6年12月27日 80日間		
業務概要及び条件	平安時代なりきり体験事業業務委託		
予定価格	¥3,900,000 (税込)	最低基準価格	¥2,730,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②イベントの運営実績(元請、過去10年以内)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和6年9月12日(木) 午後5時00分まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙、参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和6年10月2日(水) 場所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和6年9月 6日(金) 午前9時から
令和6年9月19日(木) 午後5時まで
- ・お知らせの入札(見積)予定は、開札予定となります。入札書(見積書)提出については、指名通知時にお知らせする指定期日(持参の場合は提出日)を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ(<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>)に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

平安時代なりきり体験事業業務委託仕様書

1. 委託業務概要

- (1) 事業名：平安時代なりきり体験事業
- (2) 日時：令和6年11月16日、17日、23日、24日、30日、12月1日
各日12時～16時
- (3) 会場：宇治市観光センター及び宇治橋周辺の主要観光地
- (4) 主催：宇治市

2. 目的

本市では大河ドラマ「光る君へ」(NHK)の放送を契機として、「紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト」を立ち上げており、市民や観光客が平安時代の衣装を着る機会等を創出することで紫式部ゆかりのまちである宇治の歴史、文化、観光の魅力を伝え、地域の活性につなげる。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年12月27日(金)まで

4. 事業内容

参加者に平安装束の着付け体験をしてもらい、宇治橋周辺の観光地を散策してもらう。

5. 想定する事業詳細

- (1) 参加者の費用負担は有りとし金額は追って決定する。なお負担する費用は宇治市の歳入とする。
- (2) 参加者の集合・解散は宇治市観光センター(宇治市宇治塔川2)とする。
- (3) 参加者の散策範囲は宇治橋周辺の主要観光地とする。
- (4) 参加者は装束を着用しての飲食を控えること。ただし水分補給は除く。
- (5) 参加者へのヘアメイクは行わない。

6. 委託業務の内容

- (1) 事業の実施にあたり必要な準備、受付等すべて。
- (2) 体験用平安装束の用意。(レンタル)
 - ア. 装束の種類は狩衣(大人)、狩衣(小人)、壺衣装(大人)、壺衣装(小人)。
 - イ. 装束の総着数は15着程度を想定。内訳は宇治市と事業者で協議の上決定する。
- (3) 参加者への装束の着付け
- (4) 参加者の募集、決定

- (5) 事業に関する広報
- (6) その他事業の管理・運営
- (7) 上記日時のうち1日は岩手県奥州市が本市で企画するイベントと連携すること。

7. 留意点

- (1) 汚損した際のクリーニング等費用は受託者が負担すること。
- (2) 衣装は事業終了後受託者へ返却する。
- (3) 各日の参加者数の上限は宇治市と事業者で決定する。
- (4) 宇治市は市広報誌、市HP、市SNSにて広報を行う。
- (5) 事業者はイベント保険等へ加入すること。
- (6) 参加費の受け取りは宇治市で行う。

8. 業務委託料の支払い

業務完了後、受託者からの請求書をもって支払うものとする。

9. 個人情報の取り扱い

事業の実施に必要な個人情報について、事業者は適切に取り扱うこととする。

10. その他

本仕様にないものについては宇治市と事業者の協議にて決定するものとする。